

LNGバンカリングガイドラインの改訂について

<概要>

- 2013年6月、LNG燃料船の普及に向けた環境整備を図るため、「LNGバンカリングガイドライン」を策定
- 策定から10年が経過し、LNG燃料船への供給実績が蓄積されてきたため、関係事業者からのヒアリング結果を踏まえ改訂

<主な改訂内容>

- ・ 緊急遮断システムのテスト条件の緩和
- ・ LNG燃料船及びLNGバンカー船の燃料供給時における船体傾斜条件の緩和



LNGバンカリングガイドラインの改訂に向けた検討委員会

<委員長>

高崎 講二 九州大学 名誉教授



<委員の構成>

日本海事協会
 海上技術安全研究所
 日本船主協会
 日本水先人会連合会
 日本造船工業会
 日本中小型造船工業会
 日本内航海運組合総連合会

<関係省庁>

国土交通省海事局
 国土交通省港湾局
 経済産業省産業保安グループ
 海上保安庁警備救難部
 海上保安庁交通部

改訂内容の例

	改訂前	改訂後
2.4.3 緊急遮断システム のテスト	両船が接舷後、LNG燃料移送開始前に、ESDSが正しく動作することを確認するために、 <u>常温及び冷却の状態</u> で再度テストを行う。	両船が接舷後、LNG燃料移送開始前に、ESDSが正しく動作することを確認するために、 <u>常温の状態</u> で電気信号の通信テスト、 <u>冷却の状態</u> でバルブの動作テストを行う。  ボタンを押して電気信号による通信ができるか確認  バルブの開閉によりシステムが動作するか確認
4.1.1 操船前準備作業	LNG燃料船及びLNGバンカー船いずれも傾斜していない状態であり、適切なトリムであること。	LNG燃料船及びLNGバンカー船いずれも、 <u>LNG燃料の移送が可能な傾斜の範囲</u> であり、適切なトリムであること。